

平成29年6月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	7件	
●市長等の給与の特例に関する条例の制定について		総務局
現任期の市長の給料及び期末手当を減額し、地域手当及び退職手当を不支給とするとともに、副市長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当を減額する特例を定めるもの		
(1) 市長の給与の特例を制定		
・給料月額を50万円とする		
・期末手当を各期100万円ずつとする		
・地域手当及び退職手当を不支給とする		
ただし、年収を800万円とするため、平成29年度については施行日以降の給料月額を4,407円とし、12月の期末手当を不支給とする		
(2) 副市長及び常勤の監査委員の給与の特例を制定		
・給料月額及び期末手当を10%減額する		
ただし、市長の任期の初日から施行日の前日までの給料及び平成29年6月の期末手當にそれぞれ10%を乗じて得た額を、同年12月の期末手当から減額する		
●福祉事務所設置条例の一部改正について		健康福祉局
町の区域の設定に伴い、規定を整理するため、所要の改正を行うもの		
・名古屋市緑区社会福祉事務所徳重支所の位置の表示を「名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41」から「名古屋市緑区元徳重一丁目401番地」に変更する		
・名古屋市徳重北部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する		
●名古屋市図書館条例の一部改正について		教育委員会
町の区域の設定に伴い、規定を整理するため、所要の改正を行うもの		
・名古屋市徳重図書館の位置の表示を「名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41」から「名古屋市緑区元徳重一丁目401番地」に変更する		
・名古屋市徳重北部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する		

●区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例及び名古屋市地区会館条例の
一部改正について 市民経済局

町の区域の設定及び変更に伴い、規定を整理するもの

- ・区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例

緑区役所徳重支所等の所管区域等の表示を変更

- ・名古屋市地区会館条例

名古屋市徳重地区会館の位置の表示を変更

●名古屋城天守閣積立基金条例の制定について 観光文化交流局

基金を設置するとともに、積立て、管理、益金の処理及び運用について必要な事項を規定するもの

- ・施行期日 公布の日

●名古屋市公会堂条例の一部改正について 観光文化交流局

名古屋市公会堂の改修工事に伴い、利用料金の基準額等について規定を整理するもの

- ・利用料金の基準額の改定

- ・利用料金の基準額の新設

- ・施行期日 平成30年4月1日

●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 住宅都市局

錦二丁目7番地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定の整備等を行うもの

- ・錦二丁目7番地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加及び牛島南地区計画の都市計画変更に伴う規定の整理（別表第1関係）

- ・錦二丁目7番地区計画の都市計画決定に伴う、地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定の整備及び牛島南地区計画の都市計画変更に伴う建築物の制限に係る規定の整理（別表第2関係）

○ 補正予算 4件

●平成29年度名古屋市一般会計補正予算（第2号） 財政局

補正後の額 1,171,535,299千円

補 正 額 338,835千円

●平成 29 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算（第 1 号）	財政局
補正後の額	207,360 千円
補 正 額	164,927 千円
●平成 29 年度名古屋市基金特別会計補正予算（第 2 号）	財政局
補正後の額	95,564,143 千円
補 正 額	376,931 千円
●平成 29 年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 2 号）	財政局
補正後の額	469,335,013 千円
補 正 額	54,000 千円

○ 一般案件	3 件
●財産の取得について	市民経済局
なごやサイエンスパーク B ゾーン事業用地として、土地を買い入れるもの	
・財産の表示	土地 名古屋市守山区大字上志段味字海東 465 番 4 始め 146 筆 田ほか 46,798.47 平方メートル
	上記の土地に対する仮換地 名古屋市上志段味特定土地区画整理組合 1-1 街区仮 1 番始め 4 筆 18,808.83 平方メートル
・買入金額	4,567,524,014 円
・買入れの相手方	名古屋市土地開発公社
●契約の一部変更について	緑政土木局
東海旅客鉄道株式会社に委託し施行中の山崎川橋りょう下部工の改築工事等の契約内容を一部変更するもの	
・契約金額	「2,347,000,000 円」→「2,946,912,000 円」
・契約の目的	山崎川橋りょう下部工改築工事等の請負
・契約の相手方	東海旅客鉄道株式会社 建設工事部長 松野 篤二
・完成予定年月日	「平成 30 年 12 月 31 日」→「平成 32 年 12 月 31 日」

●指定管理者の指定について

緑政土木局

有松駅自転車駐車場の指定管理者を指定するもの

・指定の相手方 MHAグループ

・指定の期間 平成 29 年 11 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日まで